

# あなたが加入している医療保険はなに？



## 日本の医療保険制度はどうなっているの

日本では国民全員が必ず公的な医療保険に加入することになっています（国民皆保険制度）。誰もが下表のいずれかに加入することになります。

	保険者*	加入している人	加入者数(万人)
<b>被用者保険</b> 	協会けんぽ (全国健康保険協会)	中小企業等、健保組合がない会社に勤める人	3,510
	健保組合 (組管管掌健康保険)	おもに大企業と同種同業の会社に勤める人	2,935
	共済組合	国家・地方公務員や私立教職員	900
	その他	船員等	15
	計		7,360
<b>国民健康保険</b> 	市町村国保	自営業者・年金生活者・非正規雇用者	3,466
	国保組合	ゼネコン・医者・弁護士等	302
	計		3,768
<b>後期高齢者医療制度</b> 	各都道府県後期高齢者医療広域連合	75歳以上の人	1,517
<b>生活保護</b>			215
<b>総数</b>			12,860

\*「保険者」とは…公的な医療保険事業の運営主体をさします。

出典：平成25年3月末の厚生労働省推計



## 各保険者を比較すると



	市町村国保	協会けんぽ	健保組合	共済組合	後期高齢者医療制度
保険者数	1,717	1	1,431	85	47
加入者数 (万人)	3,466	3,510	2,935	900	1,517
平均年齢 (歳)	50.4	36.4	34.3	33.3	82.0
65～74歳の割合 (%)	32.5	5.0	2.6	1.4	2.6
加入者1人当たり医療費 (万円)	31.6	16.1	14.4	14.8	91.9
加入者1人当たり平均所得 (万円)①	83	137	200	230	80
加入者1人当たり保険料 (万円)②	8.3	10.5	10.6	12.6	6.7
保険料負担率②÷① (%)	9.9	7.6	5.3	5.5	8.4
公費負担*	給付費等の50%	給付費等の16.4%	財政難組合に定額	なし	給付費等の50%
公費負担額 (億円)	35,006	12,405	274		68,229

\*公費負担とは…国や都道府県などが税金で補助していること

出典：平成25年3月末の厚労省比較データより

\*\*健保組合や協会けんぽは事業主（会社）が保険料を1/2以上負担しています。

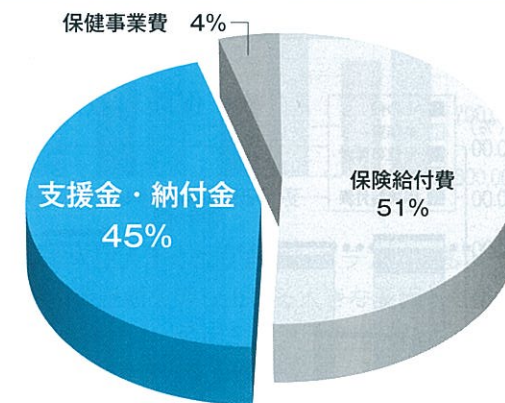
## 健保組合はみなさんの医療と健康づくりを支えながら、高齢者の医療費もカバーしています

健保組合は被保険者（雇われている本人）と事業主（雇っている会社）が納付した保険料で運営されています。その仕事は、加入者のみなさんが病院にかかったときの医療費の支払いと加入者のみなさんの病気を予防する健診や健康づくりのための様々な事業を積極的に実施することです。

また、高齢者医療の費用を負担するため、75歳以上の後期高齢者の医療費に対して「支援金」、65～74歳の前期高齢者の医療費に対して「納付金」を負担することも義務付けられています。

現在では、高齢者医療費の増加とともにこの負担が年々重くなり、納めていただいた保険料の半分近くを占めるに至っています。

### 健保組合経常支出の内訳(平成25年度)



資料：健康保険組合連合会平成25年度健保組合決算見込みの概要

## 健康づくりに積極的に取り組む健保組合

健保組合は、保険者のなかで一番熱心に健康づくりに取り組んでいます。健保組合は、企業あるいは業界単位で自主的な運営ができるため、加入者のみなさんの日常生活や仕事の実態に合った健診や健康づくりの「保健事業」を積極的に実施しています。とくに、今年からは、事業主とも協働して、いままでの医療費データや健診データを分析・活用して、より効果的な健康づくり事業を実施いたします。

みなさんの加入している「健保組合」のメリットをもっと知ってもらうためにも、これからもみなさんのすぐそばで健康サポート事業に努めてまいります。みなさんも今よりもう少し健保組合に関心をもって、日々の健康づくりに努めましょう。